

※ 第 号

認定こども園青空【保育部利用】入所申込書

令和 年 月 日

保護者住所

氏名 ㊟

認定こども園青空

電話(自宅)

園長 林 由 紀 子 様

電話(勤務先)

認定こども園青空への入所につき次のとおり申込みます。

入 所 児 童	(ふりがな)	性 別	生 年 月 日	年 齢
	氏 名	男・女	平成・令和 年 月 日生	
保育の実施を希望する期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
保育の実施を必要とする理由	共働き、就活、母子・父子家庭、出産育児、看病、 その他			

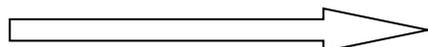
○入所児童の家庭の状況

区 分	(ふりがな) 氏 名	入所児童との 続 柄	性 別	生年月日 及び年齢	職 業	課税の有無	備 考
						前年度 分市町 村民税	
入 所 児 童 の 世 帯 員			男・女			有・無	
			男・女			有・無	
			男・女			有・無	
			男・女			有・無	
			男・女			有・無	
			男・女			有・無	
生活保護の状況		適用なし 適用あり (令和 年 月 日 保護開始)					

※以下の欄は記入不要です

※市町村記入欄	保育の実施の要否	保育の実施期間		保育の実施基準の番号
	要・否(理由)	自令和 年 月 日 至令和 年 月 日		両親等:()・()
	令和 年 月 日認定	備 考		

○裏面の注意事項をよく読んでから記入して下さい。



裏面へ

記 入 上 の 注 意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ認定こども園青空に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に入所を申込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いて下さい。

- 1 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- 2 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学始期に達するまでの3の保育の実施を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入して下さい。
- 3 認定こども園青空における保育の基準は次の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。「保育の実施を必要とする理由」欄については、() 内に両親（両親と別居している場合には、現在児童の面倒を実際にみている者）が下の表の(1)から(6)までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号を全て記入し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入して下さい。（例えば、(1)や(2)に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数等、(3)では親の具体的状況等、(4)では傷病名や治療見込み期間等、(5)では看護している病人等の傷病名や治療見込み期間等、(6)では災害の程度・復旧見込み期間等）

なお、具体的な状況を確認できる書類があればあわせて添付して下さい。

- 4 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親（同居・別居の別を「備考」に記入して下さい）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「課税の有無」の欄は、該当するものを○で囲んで下さい。また、世帯員の中で入所児童の他に保育所、幼稚園又は認定子ども園に入所している者がいる場合は、当該施設名、所在地及び電話番号を「備考」に記入して下さい。
- 5 認定こども園青空への入所については、
 - ・基準に該当しないために対象とならない場合
 - ・希望者が多数いるため入所できない場合
 - ・基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合

がありますから、あらかじめご承知下さい。

認定こども園青空における保育の実施の基準（保育部利用者）

認定こども園青空における保育の実施の対象となる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) **（家庭外労働）** 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) **（家庭内労働）** 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) **（親のいない家庭）** 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合
- (4) **（母親の出産等）** 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5) **（病人の看護等）** その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- (6) **（家庭の災害）** 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合